

NEWS(PRESS) RELEASE

令和 6年2月22日
志摩市市民生活部市民課

タイトル	<u>3月24日（日）市役所日曜窓口臨時開庁</u>
概要	<p>市役所の窓口は、例年3月末に引越しの届けや住民票の写しなどを請求する人で、大変混雑します。皆さまの待ち時間を少しでも短縮するために、転入・転出・転居手続きやこれに伴う各種証明書の発行、マイナンバーカードの受け取り（要予約）などの窓口を3月24日（日）に臨時開庁します。</p> <p>17 パートナリシップで 目標を達成しよう</p>  <p>なお、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインで手続きをすることができるようになりました。24時間365日利用でき、転出元の住所の窓口には来庁せず、転入先の窓口に行けば手続きができるため、ぜひご利用ください。</p> <p>また、マイナンバーカードをお持ちの方は、住民票・印鑑登録などの証明書をコンビニ等でも取得できます。窓口で待つことなく証明書を発行できるため、こちらもぜひご利用ください。</p>
開催日	令和6年3月24日（日曜日）
開催時間	8時30分～17時15分
開催場所	志摩市役所 1階
その他	
参考HP	https://www.city.shima.mie.jp/kakuka/shiminseikatsubu/shiminka/4940.html
お問合せ先	志摩市市民生活部市民課 担当 池内 TEL 0599-44-0210 FAX 0599-44-5252 e-mail shimin@city.shima.lg.jp



市役所日曜窓口臨時開庁のご案内

市役所の窓口は、例年3月末に引越しの届けや住民票の写しなどを請求する人で、大変混雑します。皆さまの待ち時間を少しでも短縮するために、転入・転出・転居手続きや各種証明書の発行などの窓口を臨時開庁します。ぜひご利用ください。

■ 日 時 : 令和6年3月24日(日) 午前8時30分 ~ 午後5時15分

■ 場 所 : 志摩市役所 <1階> 志摩市阿児町鵜方3098番地22

《取り扱う業務内容》

※転入・転出・転居など住民異動が伴う手続きに限りますのでご了承ください。

担当課	業務内容
市民課 ①番窓口 ☎(0599) 44-0210	○住民異動届(転入・転出届など)の手続き ○戸籍に関する届出(出生・婚姻・死亡届など) ○住民票の写し・戸籍関係証明書・印鑑登録証明書・税証明書(一部)などの交付 ○印鑑登録 ○個人番号カードの受取(要予約)
保険年金課 ④番窓口 ☎44-0213	○国民健康保険の資格異動届の手続き ○後期高齢者医療の資格異動届の手続き ○福祉医療の資格異動届の手続き ○国民年金(加入・種別変更・転入届・免除申請など)の手続き
こども家庭課 ⑧番窓口 ☎44-0282	○児童手当届(請求、氏名・住所変更、消滅など)の手続き

(注) 日曜窓口臨時開庁では、他市町や関係機関に確認の必要がある場合は、通常どおりの手続きができないことがあります。平日に再度お越しいただく場合もありますのでご了承ください。

詳しくは平日に担当課までお問い合わせください。

※ 当日の電話は日直対応となりますので、担当課名をお伝えください。